



金沢市公報

号外第24号

平成18年(2006年)8月12日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○住居表示を実施すべき区域について街区符号及び住居番号を付けたことについて (市民参画課)	1

告 示

●金沢市告示第236号

住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第3条第2項の規定により、住居表示を実施すべき区域について街区符号及び住居番号を付けたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年8月12日

金沢市長 山 出 保

1 住居表示を実施すべき区域

変更後の町	左の区域に変更される従前の区域		
	町	字	地 番
木ノ新保町	北安江町	へ	61の2、61の6、61の10、61の13~61の25
		ト	130の7、130の13、130の14、130の16、131
	木ノ新保七番丁		5の8、5の9の各一部 5の3、5の5~5の7、5の12~5の34
	此花町		334の2、335、336
	昭和町		629の1、629の2、630の1~630の6
	玉井町		5の1、5の8、5の9、364
	広岡町	口	1の12
	堀川町		1~8、8の2、9~11、13~15、17~20、20の2、21、25の1~25の3、29の2、29の3、30
	本町2丁目		570の2、793~797、798の2、802の2、803の2
	南安江町	甲	2の4の一部 2の5、2の13
堀川新町	北安江町		58の5、58の13、763
		チ	1の1、1の12~1の17、102の2、102の7~102の9、102の11、102の14~102の18、106の5、106の11、106の12、116の3~116の7、127の3、142の3、151の1、151の4、151の6、152の2、152の3、159の2、161の2、167の1~167の4、184
		リ	38の4、38の6、38の7、46の2、46の4、46の5、46の7、46の12~46の17、49の7
		ヲ	1の1、1の4、13の2、13の8
	北安江1丁目		1019の3の一部 1018の4、1018の9~1018の11、1019の7

	木ノ新保五番丁		60
	木ノ新保七番丁		5の8、5の9の各一部 5の1、5の2、5の10、5の11
	西堀川町		72の5、72の76の各一部 72の12、72の14、72の16、72の18~72の20、72の23
	堀川町		88、89、96、101、107の2、110、111、114、119、120の5、122、 123、1023、1023の2、1038、1039、1040、1041、1091の4、1110、 1125の3、1140の2、1141の3、1144の2、1146、1147、1151の1 の各一部 32~34、35の1、35の2、35の5、36の2、37の2、38の2、39の 2、40の2、42の2、43の3、44の2~44の4、45の2~45の5、 46~54、55の1、55の2、56、57、59の1~59の3、60、60の2、 61、62の1~62の4、63~65、65の2、66~69、71の1、71の2、 72~83、97の1、97の2、98~100、102~104、105の1、105の2、 106、108、109、112、113、115、116の1、116の2、117の2~117 の4、118の1、118の2、120の2~120の4、1025~1031、1032の 1、1032の2、1079の1、1080の2、1081、1082の1、1083の1、 1084の1、1084の3、1085、1086、1087、1088、1088の3、1091の 1、1091の3、1096、1096の2~1096の8、1097の1~1097の4、 1098の1、1099、1100の1、1103、1104、1105の1、1106、1108、 1109、1109の2~1109の4、1111~1114、1114の2、1115、1116の 1、1117の1、1117の3、1118~1121、1122の1、1122の2、1123 の1~1123の3、1124、1125の1、1125の2、1125の4~1125の7、 1126、1126の3、1128、1128の3、1129の2、1129の3、1131、 1132、1133の1、1134~1137、1141、1142~1144、1144の3、1152 ~1154、1155の1、1155の2、1156の1、1156の2、1157の1、 1158、1158の1、1159、1160、1160の2、1161、1164、1165、1165 の2、1165の3、1166~1168、1168の2、1169~1172、1174、1174 の2、1175、1176、1177の1、1177の3、1179
	堀川角場町		29の1、29の3~29の7
		丙	24
	南安江町	甲	2の4の一部 2の1、2の6~2の9、2の11、2の12
		乙	95の1~95の7、95の9~95の13、99の2、99の3、100の2~100 の5、101の2、101の3
		丙	24の2、24の6~24の9
		ワ	1の1、1の3~1の12
堀川町	七ツ屋町		
	西堀川町		72の5、72の26の各一部
	測上町		

区域内に介在する道路、水路等の国有地及び市有地の全部を含む。

2 住居表示を実施すべき期日

平成18年8月12日

3 住居表示の方法

街区方式

4 街区符号及び住居番号

別冊「金沢都市計画事業金沢駅北土地地区画整理事業施行地区内住居表示整備事業旧新・新旧対照表」(登載省略) のとおり

平成18年(2006年)8月12日 印刷
平成18年(2006年)8月12日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市米泉町6丁目8番地3

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)